

議事録

委 員 会 名	千代田区消防団運営委員会
日 時	令和6年7月26日（金）13時58分～14時31分
場 所	千代田区九段南一丁目2番1号 千代田区役所8階第1委員会室
諮 問 事 項	変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか
出 席 者	樋口 高顕（千代田区長）、坂井 重正（神田防火防災協会会長）、大山 恵子（神田防火防災協会女性の会会長）、林 則行（区議会議員）、白川 司（区議会議員）、岩田 かずひと（区議会議員）、えごし 雄一（区議会議員）、河本 知幸（丸の内消防署長）、山口 圭二（麹町消防署長）、岡部 卓海（神田消防署長）、千葉 太（丸の内消防団長）、平位 誠一（麹町消防団長）、小林 泰夫（神田消防団長）
欠 席 者	吉田 淳一（丸の内防火防災協会会長）、垣見 裕司（麹町防火防災協会会長）
傍 聴 者	0人
配 布 資 料	1 消防団運営委員会委員名簿 2 令和5年度諮問事項 3 検討内容 4 千代田区消防団運営委員会スケジュール
議事録	
（区事務局） では、お時間の前になりましたけれども、皆様お揃いになりましたので、早めに始めさせていただきます。 ただいまから、令和6年度第1回千代田区消防団運営委員会を開催いたします。本日はお忙しい中、また大変暑い中、本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。 私は本委員会事務局の千代田区行政管理担当部長の中田と申します。よろしくお願いいたします。 なお、本委員会は議事録作成のため、録音をさせていただきます。作成いたしました議事録につきましては、原則公開とさせていただきます、後日、区のホームページに概要版を掲載いたしますので、あらかじめご了承くださいと思います。 それでは、開会にあたりまして、区消防団運営委員会の委員長、千代田区長の樋口高顕よりご挨拶を申し上げます。 ～委員長挨拶～	

(区事務局)

次に、各委員の紹介でございます。お手元に配布いたしました資料1のページをご覧ください、紹介に変えさせていただきたいと思います。

なお、消防団運営委員会の事務局は、各消防署の警防課及び区災害対策・危機管理課が務めます。また、消防署の総括は、神田消防署が担当いたします。よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料を確認いたします。次第と1から4までの資料を確認いただけますでしょうか。

それでは、議事に入る前に、本日の出席状況をお知らせいたします。本委員会の人数は15名となっております。現在の出席者は13名、欠席者は2名でございます。

したがって、特別区消防団の設置等に関する東京都条例第9条の規定に基づき、委員の過半数以上の出席がございますので、本日の会議は成立いたしております。

なお、委員の皆様におかれましては、ご発言をされる際は、マイクのスイッチをオンにしてからご発言をお願いいたします。

それでは、樋口委員長に議事の進行をお願いいたします。

(委員長)

それでは着座にてご説明させていただきます。只今より議事に入ります。

はじめに令和6年度特別区消防団運営委員会諮問事項につきまして事務局に説明を求めます。

(消防署事務局)

事務局、神田消防署警防課長の浦川と申します。本日は貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。では早速、着座にてご説明をさせていただきます。

本日の委員会につきましては、令和5年度に受けた諮問事項につきまして、昨年度、今年度にわたり、計4回の運営委員会においてご審議をいただきますうちの、今回は3回目の委員会でございます。

本日ご審議をいただき、次回の委員会におきまして、最終の答申としてご報告をさせていただく流れとなりますので、何卒よろしくお願いいたします。

まずはじめに、資料の2でございます。特別区消防団運営委員会への諮問についてです。

先ほど委員長からお話いただきましたとおり、諮問事項につきましては「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」でございます。

審議期間及び諮問の趣旨につきましては、記載されております内容に変わりはございませんので、よろしくお願いいたします。次のページをお送りください。

こちらは課題に対する検討事項をまとめたものが2ページございます。赤枠で示しておりますのが課題事項でございます。こちらに対する検討事項をそれぞれに表記させていただいているものでございまして、現在ご審議をいただいている内容となります。

(委員長)

そうしましたら、諮問事項はこの資料2につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、まずはこの諮問事項については終わらせていただきます。

続きまして、千代田区消防団運営委員会答申案につきまして、事務局に説明を求めます。

(消防署事務局)

続きまして資料3となります。千代田区消防団運営委員会答申案でございます。

前回、本年の2月に実施いたしました運営委員会におきまして、ご審議、ご意見をいただきました内容について、事務局で検討させていただき、本答申案に盛り込ませていただいております。

まず前回の運営委員会で頂戴いたしましたご意見の内容を反映させていただきましたところをご説明させていただきます。全部で7点のご意見をいただいております。

まず1点目でございますが「区全体での消防操法大会の実施」についてでございます。

こちらにつきましては、課題1の検討事項の1-1(1)に、区内消防団対抗の操法大会など団員の士気を挙げる行事の実施によりモチベーション向上を図っていくことを盛り込ませていただいております。

続きまして、意見の2点目でございます。「若い世代の入団促進」についてでございます。

こちらにつきましても、課題の1の検討事項の1-1(1)に、若い世代への声かけを重点的に、かつ、よりターゲットを明確にした入団促進を図る一方で、未だ認知度が低い様々な消防団制度の周知、働きかけによる入団促進を実施することを盛り込ませていただいております。

続きまして、ご意見の3点目です。「消防団の資格取得」についてでございます。

課題の1の検討事項の1-1(2)に、資格取得は消防団のスキルとモチベーション向上につながることや、消防団の魅力ややりがいにつながることから、国家資格をはじめとする各種資格の取得に向けた取り組みについて、盛り込ませていただいております。

続きまして、ご意見の4点目。「活動服の改良」についてでございます。

こちらにつきましては、課題1の検討事項の1-2(3)に、昨今の猛暑対策や安全性と機能性など、消防団員の意見を広く取り入れた活動服の改良について、盛り込ませ

せていただいております。

続きまして、ご意見の5点目でございます。「消防職員による指導体制やトレーニング」についてでございます。

こちらにつきましては、課題2の検討事項2-1(1)に、消防署員から消防隊の活動内容などについて解説してもらうなど、署隊との連携や消防団単独での活動を想定した、活動内容全体が理解できるような内容についても配慮した指導を行うことについて、盛り込ませていただいております。

続きまして、ご意見の6点目。「消防団のPR」についてでございます。

こちらについては、課題2の検討事項2-2(2)に、訴求対象が目にしやすい場所など、より多くの人が目を引く場所に消防団員のインタビュー動画や、消防団の紹介動画、ポスターなどを掲示するとともに、ホームページなどにおいてタイムリーな情報発信と、消防団の魅力を幅広く広報、PRすることを盛り込ませていただいております。

最後に7点目。「教育機関での消防団への理解と入団促進」についてでございます。

こちらにつきましては、課題2の検討事項2-2(3)に、各教育機関や消防少年団活動のほか、保護者あるいは近隣の町会の方々と連携し、地域一体となって将来の地域防災の担い手を育成するとともに、子どもたちや保護者が消防団に興味を持ってもらい、入団するきっかけを作れるような総合防災教育を実施することを盛り込ませていただいております。

以上7点の貴重なご意見を含めまして、資料の3、本運営委員会の答申案の内容を追加させていただいているところになります。

改めまして、追加させていただいた部分のご説明に移らせていただきます。

資料の3、課題の1「消防団として変化及び成長するには」検討事項の1-1でございます。

こちらにつきましては、先ほどの説明の内容とともに、2点、ウとエで追加事項をさせていただきます。

組織の活性化を図るための更なる入団促進、活動しやすい環境の整備というところでございます。

先ほども申し上げたとおり、若い世代のターゲット、また、学生や女性、児童などのより絞ったターゲットに促進を図る一方で、未だ認知度が低い制度の周知・働きを強化するという内容でございます。

もちろん、現団員の中にも、この制度を深く理解されている方々が多くはないというところもございますので、ただ単に退団するというのではなくて、いろいろな制度を活用して即退団というところではなく、機能維持に向けた取組を図っていきたいという内容を盛り込ませていただいております。

続きまして、検討事項1-2「最新技術活用での活動環境の改善方策について」でございますが、こちらについては、情報伝達の在り方、タブレット等の電子機器、最新技

術を活用するという部分で、LINEなどの既存のSNSの活用を図りまして、電話に代わる出場指令の検討、遅滞ない情報伝達、情報発信ができるような仕組みを構築するというところと、あと（３）でございますが、各種資機材の更新ということで、先ほどご意見をいただいた内容、活動服の対応等を盛り込ませていただいております。

課題の２「地域住民の負託に応え続けるには」検討事項の１でございます。

「計画的な人材育成方策」こちらにつきましては、２点、定年延長の促進と各種資料を活用した教養事例検討、自己学習の推進というところを入れさせていただいております。

人材育成につきましては、知識や技術の伝承も必要不可欠でございます。そうした観点からも、消防団の実情に応じて、定年延長の推進も考えていく必要があります。

また、消防署と連携した教育体制、先ほどの署員から活動内容等の解説を含めまして、さらに深く、より効果のある教育を推進していくという内容を盛り込ませていただいております。

続きまして、検討事項の２－１「消防団をより知ってもらう方策について」でございます。

こちら、（１）積極的な災害活動を定着化させるには、３点の項目を追加させていただいております。ウ、エ、オです。

ウ）特別区の消防団協力事業所表示制度

エ）「自ら考え、判断し、行動する」消防団員の育成の推進

オ）消防団員が主体的に訓練に取り込むための環境づくりというところで、３点を盛り込ませていただいております。

こちらにつきましては、協力事業所表示制度とは、事業所において、複数の従業員のほうが消防団に入団されていたり、団の広報協力や訓練場所の提供など、消防団活動に協力をいただいている事業所に表示証を交付いたしまして、地域防災などの社会貢献を広く広報するとともに、併せて消防団のPRをしっかりとしていくきっかけとなるというところでございますので、こちらの方を盛り込ませていただいております。

なお、消防団の訓練につきましても、所属する各消防団、各分団が、やはり一番自分たちの団に対して補わなければいけないところなど、必要なところ、こういうところを一番ご存知なはずでございますので、消防団教育訓練推進者等が中心となった訓練内容の検討や訓練の運営など、しっかりとウィークポイントを強化する訓練等を進めていく環境が必要であるというところを盛り込ませていただいております。

続きまして、（２）地域行事、消防団行事を通じた地域住民の理解促進方策でございます。

こちらにつきましても３点盛り込ませていただいております。

ウ）ポスター、動画、SNSなどを活用したPR

エ）地域と連携した防火防災訓練指導等の推進

オ）デジタル環境を活用した防火防災訓練指導等を推進する

以上3点でございます。

こちら、前回のご意見の内容を踏まえ、対象者が目にしやすい場所に魅力が伝わる方法をしっかりと展開していく、こういうところを主に取り上げた内容を盛り込ませていただいております。

(3) 総合防災協力を通じた児童生徒の理解促進方策でございますが、2点盛り込ませていただいております。

ウ) 声掛けによる入団促進

エ) 消防少年団や児童生徒に対する総合防災教育の推進
でございます。

教育機関、主に小学校、中学校、また少年団の活動、こちらにつきまして積極的に声掛けをする一方で、保護者、近隣の町会の方々と連携して、将来の担い手を育成するところもありますけれども、ここに付随して、子どもたちには必ずご両親、保護者がいらっしゃいますので、合わせて保護者の方々にも、その世代、小学校、中学校であれば30代、20代の方もいらっしゃいます。40代の方もいらっしゃいますので、若い世代へのPRの促進にもなります。

ご興味をもっていただいて、さらには入団という形で促進の方を進めていければ、という内容をこちらの方に盛り込ませていただいております。

以上が、千代田区消防団運営委員会答申案でございます。御審議をお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。

冒頭は、委員の皆様からいただいた、公表する7点に分けていただいた御意見をそれぞれに盛り込ませていただいたということです。

また、新しい事項として、課題1から課題2に至るまでご説明をいただいたということだと思います。

つきましては、今の御説明について、御意見、御質問等ございましたら、どうぞお願いいたします。

(坂井委員)

神田消防団の都大会に出る方たちは、神田消防団の団員の方ですか。

(消防署事務局)

そうでございます。第二分団です。

(坂井委員)

麴町、丸の内の方たちは、参加しなかったということか。いつも神田消防団だけです。

か。都大会に出るのは。

(消防署事務局)

今回に限っては、神田消防団が代表として出場するということで、毎回神田消防団が出場しているわけではございません。

(小林委員)

千代田区は3消防団ありまして、各団の持ち回りになっております。各分団にも分団があったりするものですから、神田以外のところはよくわかりませんが、神田の場合は一分団、二分団、三分団と持ち回りで現在やっております。

消防団によっては、総合的各分団ベースといいますか、そういったものは全てやっている場合もありますが、今回は神田消防団の場合は神田が当番で、その中の二分団が今回の当番という割合になっております。

(委員長)

ありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。

(岩田委員)

自分も麴町消防団として都大会に出場しまして、都大会で銀メダルを取らせていただいたことがあります。すみません、余談ですが。

資料3の2ページ目の資格取得のところでございますが、これが国家資格ならともかく消防団でしか使えないような資格であるにもかかわらず、その後の更新料が高額なものもあって、1万円を超えるようなものもあって、ちょっと負担になっているのではないかなというように声を聞きまして、そういうところも補助をしていただければ、分団の方も団員の方も喜ぶのではないかと。

またそういう時には、食事とかもあるので、そういうところも補助していただければありがたいなというように声がありましたので、一応お伝えしておきます。

さらに2つ目で、課題2の資料2の一番最後のページですね。消防少年団と消防団は担当している部署が違うもので、なかなか連携がうまくいってないところもあるので、ぜひとも消防少年団からそのまま消防団に入っていってもらえるように、そこはぜひお願いしたいと思っております。

(消防署事務局)

資格取得につきましての補助金のお話でございますが、こちらについては費用弁償に入っております。

ただ更新につきましては、まだそこまでの補填には至っていないという現状がございますので、そちらについては検討していくことが必要になるのかなというところがござ

います。

消防少年団につきましてですが、少年団活動から新しく消防団に入っていくという流れというのは非常に素晴らしいことだと認識いたしますけれども、まず少年団活動の中で消防の理解をしっかりと見つけて、それから団の方に進んでいく道筋としても教育の中に入れていければいいかなと思いますので、今後さらに検討を進めさせていただければと思います。ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございました。それでは他にご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(えごし委員)

いつも本当にありがとうございます。

検討事項２－２（２）の地域業務費、また消防団業務を通じた地域業務の理解促進というところで、これからのさまざまなPRをしていこうということでお話もありましたけれども、先日も小学校の夏祭り、私は小学校でしたけれども、小学校の夏祭りもありまして、夏祭りのときはいつも消防団の方が来ていただいて、最後は放水ですかね、子どもたちも本当に大喜びで、すごく地域のアピールにもなっているなと思うのですけれども、そのときに本当に消防団の方も暑いながら来て、すごい頑張っていただいて、皆さんも大喜びでした。

その中でも「放水始まったー」ってみんな喜んで、終わった後では消防団の皆さんありがとうございましたという形で終わっていたので、例えばそのときにもっと消防団のことをアピールするような話とかをできればすごくいいのかなと。

ただそのときに臨機応変に言ってくださいと言っても、そのときに話せる人もなかなかいないと思うので、例えばそういうアピールするフォーマットというかマニュアルとかがあれば、そのときに話しやすかったりするかと。またPTAの方とかと協力して、例えば司会をしているPTAの方をお願いして、その人から消防団というのは今やってくれている誰々のお父さんですよとか、仕事が大変な中で消防団をやっていただいていますよとか、そういうアピールをしてもらおうような連携が取れれば、よりPRにつながっていくかなと思いますが、そういうフォーマット作りも含めてはいかがでしょうか。

(消防署事務局)

はい、ありがとうございます。ご指摘のとおりですね、マニュアルや広報文等は確立されたものではございません。

ただ、貴重なご意見をいただきましたので、今後そういう活動の際にはですね、運営側と連携を取って、司会者なりご本人に対して要領も含めた上で、マニュアルや広報文についてもしっかりと検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。それでは、他にご意見、ご質問ありますでしょうか。

(千葉委員)

検討事項1－1、継続したいというのは、組織の活性化を図るというか、さらなる入団の促進という考えです。今回の答申はこの内容で結構だと思うんですけども、丸の内消防団は、丸の内消防署のご尽力によって、団員数の維持、増員の取り組みを常に継続していただいております。

その中で、最近如実にハードルとなっているのが、丸の内消防団の特殊な事例かもしれませんが、各企業における副業の禁止、これが会社の規則になってあるために入団はできない。要は、報酬が出るので、それをもらうのであればダメ。では報酬をもらわないでいいからという、消防団の規則で報酬を出さなくちゃいけない。

その辺がハードルとなって、結局入団を断念というケースも出るので、これは千代田区がというよりも全国的な問題になるのかもしれませんが、こういったことについても、さらなる増員を図るためには、何か工夫ができるとありがたいかなと思っておりますので、今回、これを聞いていただくことはありがたいと思いますが、そういった状況だけ、ご共有させていただきたいと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。では、署長もお願いいたします。

(河本委員)

丸の内消防署長の河本でございます。現在、丸の内消防団の状況といたしまして、100%企業団員が占めております。そうした中で、やはり消防団の充実をするには、やはり各企業に働きかける必要があるということで、各企業の就業規則に副業の禁止というのが本当に明記されておまして、そこが非常に先ほどおっしゃったようにハードルになっております。

これをですね、やはり何とか、法令では確か、明記がないと思うので、ここは本当にオール東京とまたオール国の関係で、その就業規則を、ハードルをクリアするような仕組みがあれば、各企業に対する入団の促進活動が、もっと円滑にいくのではないかなと。本当にやる気があるのに、就業規則によって入れないだとか、またはやってもいいけど報酬はもらえないとかというのがあるので、そういう仕組みの改正だとかいうのをやる必要があると、私も強く感じております。

(委員長)

はい、ありがとうございます。課長からもありますか。

(消防署事務局)

特に今、署長がおっしゃった通りだと思います。

(委員長)

他にご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で、千代田区消防団運営委員会答申案につきまして終わらせていただきます。次に今後の審議日程について事務局に伺います。

(消防署事務局)

はい、資料4をご覧ください。次回の運営委員会スケジュールでございます。

令和6年度第2回運営委員会につきましては、令和7年2月中、会場及び時間については未定でございます。

実施内容につきましては、千代田区消防団運営委員会答申の策定となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

今のご説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは以上で本日の議題は全て終了いたしました。最後になりますが、その他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次回の委員会では答申の策定を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は大変暑い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。以上で、令和6年度第1回消防団運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。